

## 第 1 2 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 日 時 平成 2 6 年 1 1 月 2 8 日 (金) 1 6 : 1 5 ~ 1 6 : 4 5
- 2 場 所 本部棟 2 階 「学長室」
- 3 出席者 4 人 (田中雄三学長, 西園芳信理事, 山下一夫理事, 茶島豊理事)
- 4 陪席者 1 4 人 (大石雅章副学長, 梅津正美副学長, 尾崎士郎副学長,  
古川聖登経営企画本部長, 各課長等)

### 5 議 題

#### (1) 役員の期末特別手当について

第 4 回経営協議会の審議結果を踏まえ, 田中学長から資料 1 「平成 2 6 年度の役員の期末特別手当の増額又は減額について (案)」に基づき, 国立大学法人鳴門教育大学役員の期末特別手当支給基準に照らし, 役員の業績等を勘案すると「増減なし」であるが, 国立大学法人評価委員会から 2 年継続して同一事項 (大学院専門職学位課程について, 学生収容定員の充足率が 9 0 % を満たさなかったこと) が課題として指摘されたことを重く受け止め, 役員の期末特別手当を「-5/100」とすることとしたい旨の説明があり, 審議の結果, 原案どおりこれを承認した。

#### (2) 国家公務員退職手当法改正への対応方針について

第 4 回経営協議会の審議結果を踏まえ, 田中学長および茶島理事から資料 2 「国家公務員退職手当法改正への対応方針について (案)」に基づき, 国家公務員退職手当法改正への対応方針について, これまでも国家公務員にほぼ準拠してきたことを踏まえ, 法律案に準拠した措置を講ずることとしたい旨, 並びに当該措置が対象外となる者に対し大学独自の措置をとる旨の説明があり, 審議の結果, 原案どおりこれを承認した。

#### (3) 業務達成基準の適用について

第 4 回経営協議会の審議結果を踏まえ, 茶島理事から, 資料 3 「業務達成基準適用申請書」に基づき, 業務達成基準を適用する事業として, 「教育環境改善のためのトイレ改修事業 (3 期)」を行う旨の説明があり, 審議の結果, 原案どおりこれを承認した。